

No.

仁愛女子短期大学附属図書館利用申請書 (森田地区の方用)

申請日 平成 年 月 日				
利用 者	ふりがな		生年月日	年 月 日
	氏 名			
	住 所	(〒 —) (電話 — —)		
※森田公民館 記入欄		森田公民館館長		⑩
※仁愛女子短期 大学附属図書 館記入欄		図書館利用者証の作成日		年 月 日
		図書館利用者証の送付日		年 月 日
		館 長	⑩	係

《利用手続き》

1. 本学図書館の利用を希望される方は、まず森田公民館に設置してある「仁愛女子短期大学附属図書館利用申請書（この用紙）」に必要事項を記入し、森田公民館にご提出してください。
2. 申請書類に基づき図書館長が可否を決定した後、「仁愛女子短期大学附属図書館利用者証」を作成し、申請者に送付いたします。場合によって、申請を許可出来ない事もありますので、ご了承ください。
3. 「仁愛女子短期大学附属図書館利用者証」が到着後、図書の貸出等が可能になります。来館の際は本学正面玄関の受付で手続きをしてから、図書館においでください。その際、図書館カウンターの職員に「仁愛女子短期大学附属図書館利用者証」をご提示ください。

《注意》

このデータは、「仁愛女子短期大学附属図書館利用者証」の作成等、図書館資料貸出し・返却に関する業務以外の目的には、利用しません。